

令和5年3月30日

大臣官房技術調査課

総合政策局技術政策課

**令和4年度第2次補正予算「中小企業イノベーション創出推進事業」
に係る基金設置法人の採択結果について**

令和4年度第2次補正予算「中小企業イノベーション創出推進事業」を実施する基金設置法人の公募を令和5年3月3日(金)から17日(金)まで行い、応募がありました提案について、外部有識者による審査委員会において厳正な審査を行った結果、以下のとおり採択者として決定しましたのでお知らせします。

○採択結果

(採択事業者)一般社団法人 低炭素投資促進機構

(採択金額)30,310,000,000円

(審査委員属性)大学教授1名、弁護士1名、弁護士・公認会計士1名の計3名

(採点結果)109点(150点満点)

本事業は、国土交通省の中小企業イノベーション創出推進事業を実施するため、SBIR制度(※)において、革新的な研究開発を行うスタートアップ等が社会実装に繋げるための大規模技術実証(フェーズ3)を実施し、我が国におけるスタートアップ等の有する先端技術の社会実装の促進を図ることを目的として実施するものです。

※SBIR(Small Business Innovation Research)制度は、スタートアップ等による研究開発とその成果の事業化を支援し、それによって我が国のイノベーション創出を促進することを目的とした制度です。

<問い合わせ先>

大臣官房技術調査課 吉田、田住

TEL: 03-5253-8111(内線 22343,22305) / 03-5253-8125(直通)

総合政策局技術政策課 神山、齊藤

TEL: 03-5253-8111(内線 25615,25625) / 03-5253-8308(直通)